



【今月の表紙】 自分たちの住むまちを探検

高川原小学校3年生の生徒たちは、社会の授業で地域の地図を作るため、学校の周りを東西南北の方向へ探検しました。実際に歩いてみると、普段は気づかない発見が沢山ありました。



田畑が
広がって、自然が
いっぱいだね。



広い道路の側は、
お店がたくさん
あるよ。



議会だより

令和3年第2回定例町議会を令和3年6月8日から18日までの11日間の日程で開催しました。

本定例会に提出された町提出の議案は、すべて原案どおり可決されました。

条例の一部改正

●石井町事務手数料条例の一部を改正する条例について

令和3年5月19日に公布されたデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律第55条の規定により、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正され、令和3年9月1日以降の個人番号カード再交付手数料の徴収根拠が変更となることに対応するため、本条例を改正しました。

●石井町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料減免に対する国の財政支援が令和3年度においても継続実施されることに伴い、本町介護保険条例においてもこれに対応し、減免対象期間を拡大するため、本条例を改正しました。

人 事

●石井町固定資産評価審査委員会委員選任の同意について

石井町固定資産評価審査委員会委員、高橋佳子氏の任期が令和3年6月30日に満了することに伴い、その後任委員として天羽啓二氏を選任しようとするため、地方税法第423条第3項の規定により、同意されました。

そ の 他

●町道の廃止について

道路法第10条第3項の規定により、町道城ノ内54号線の区間、城ノ内866～城ノ内866を廃止するため、議会の議決を得ました。

●町道の廃止について

道路法第10条第3項の規定により、町道城ノ内56号線の区間、城ノ内866～城ノ内866を廃止するため、議会の議決を得ました。

●令和2年度石井町一般会計の繰越明許費繰越計算書の報告について

「新型コロナウイルス感染症予防対策事業」など20事業を繰越明許費として繰り越したので報告しました。

補 正 予 算

●令和3年度石井町一般会計補正予算(第1号)

補正額 1億7,661万1千円
 予算の総額 95億6,061万1千円

町 政 の 概 要

令和3年第2回定例町議会において、町長が当面する町政の重要課題について、次のとおり報告を行いました。

■新型コロナウイルスワクチン接種

予防接種法に基づく臨時接種として12歳以上の方を対象に、国の定めた接種スケジュールにより実施し、4月26日から高齢者施設の入所者及び従事者のワクチン接種が始まりました。

5月下旬以降、65歳以上の方の十分なワクチン量が確保でき、町内医療機関の先生方やスタッフの皆さまのご協力で、日曜・休診日にもワクチン接種が行われております。本当にありがとうございます。

今後の接種券の送付時期や予約方法などは決まり次第、ホーム

ページや広報いしい、いしいアプリなどで情報発信していきます。

■母子保健事業

集団で実施していた乳児健診及び先天性股関節脱臼検診は、昨年に続き個別医療機関で受診できる受診票の交付を行い、受診機会の確保に努めたいと考えています。

また、今年度は、乳幼児期からかかりつけ歯科医をもち、一生を通じた健康づくりに役立てていただくため、町内歯科医療機関で使用できる乳幼児歯科検診及びフッ化物塗布受診票をお送りしますので、ご活用いただきますよう、お願いします。

■児童福祉関係

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、国より交付される「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」事業を行います。【ひとり親世帯分】及び【その他世帯分】でそれぞれ支給要件に該当する方に、児童1人当たり5万円を給付します。該当する要件により、申請手続きが必要な場合がありますので、子育て支援課窓口申請書を直接、または、郵便でご提出ください。

また、今年度から「在宅育児応援クーポン事業」で利用できるサービスについて、産後ケア事業やとくしま動物園入園料、あすたむらんど徳島・大塚国際美術館の入館料等が追加されています。

■学校関連

新型コロナウイルス感染症の影響で、経済的な理由などから生理用品を入手することが困難な児童・生徒への対応として、町内の小・中学校の女子トイレに生理用品を配備し、「生理の貧困」対策の一環としたいと考えています。

また、「換気」による室温変化を緩和するため、新型コロナウイ

ルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、小中学校の特別教室等へのエアコン整備を進めており、児童生徒が学習に集中できる環境づくりに努めたいと考えています。

その他、各幼稚園及び小学校の遊具について「機能総合判定」及び「塗装総合判定」を受けた結果、藍畑・高川原幼稚園及び浦庄小学校の遊具で基準不適合箇所があり、授業等に影響が少ない夏休みに撤去・新設を考えています。

■夏休み期間中の昼食について

昨年度、高川原学童保育クラブにおいて昼食提供モデル事業を行い、安心・安全に昼食提供が行えるよう検討を重ねてきました。新学校給食センターも稼働が始まりましたので、今年度は全ての学童保育クラブにて、シミュレーション等入念な準備を行い、8月1日から昼食提供を実施します。

なお、幼稚園の預かり保育利用者についても、昨年と同様に実施します。安心・安全でおいしい昼食の提供に努めて参りますので、ご利用いただきますよう、お願いします。

■健康増進事業

新たな取り組みとして、職場等でがん検診を受ける機会がなかった方について、個別通知を行いますので、がんの早期発見・早期治療にお役立ていただきたいと考えています。

また、生活習慣病予防のための特定健康診査は7月から12月28日まで、県内の広域医療機関と秋の集団検診で実施予定です。自己負担金1,000円の無料化を継続して行い、今年度からは払い戻しの手続きを省略し、受診していただけるようになりました。ご自身の健康状態の確認と病気の予防にぜひ、ご活用ください。

■高齢者福祉関係

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた高齢者世帯への経済的負担軽減、地域の消費喚起及び地域経済の活性化を図るため、町内に住所を有する、今年度中に65歳以上に達する方を対象に、地域経済応援商品券を1人2千円分給付します。対象者へ、案内通

知と地域経済応援商品券を発送しますので、ぜひご活用いただきたいと考えています。

また、自宅でも出来る、フレイル予防運動編として、石井ケーブルテレビの112チャンネル、いしい地域情報チャンネル(i-チャンネル)にて、毎日9時と13時に石井町版いきいき百歳体操を放送しています。体力・筋力を維持するため、自宅のテレビを観ながら運動を続けてください。

その他、高齢者外出支援事業では、これまでの75歳以上の高齢者世帯の条件に加え、65歳以上で介護認定を受けられている方なども申請していただけるように要綱改正を行いました。また、1回の利用で3枚まで使用できるように変更となっていますので、状況に応じてご使用くださいますよう、お願いします。

■いしい地域情報チャンネル

今年4月から、石井ケーブルテレビの112チャンネルを、本町専用の「いしい地域情報チャンネル(愛称:i-チャンネル)」として、すでに放送を開始しています。町職員が出演・進行する町政情報発信番組「いしい情報室」や、新型コロナウイルスワクチン接種などの各種行政情報に関する動画、音声付き文字放送をはじめ、主要道路と河川のライブ映像、お天気情報などを発信しています。

加えて、災害時には救急情報の画面への切り替えや、防災スピーカーによる音声放送と同じ内容が、112チャンネルでも流れることとなっています。

石井ケーブルテレビ111チャンネルを表示し、リモコンのチャンネル送りボタンを上方向に1回押すと112チャンネルに切り替わりますので、平常時における行政情報と、災害時における緊急情報の確認手段として、ぜひ、i-チャンネルをご活用ください。

■防災減災事業

災害対策基本法の一部改正により、本年5月20日から市町村が発信する避難情報のあり方が包括的に見直され、「避難勧告」が廃止されました。避難勧告と避難指示を一本化し、従来の避難勧告の

段階から避難指示を発令することとなりますので、これからは「警戒レベル4避難指示」で危険な場所から全員避難となります。

詳しくは、「広報いしい6月号」や「いしい地域情報チャンネル」で発信しています。また、警戒レベルと避難行動については3月に配布しました「石井町総合防災ハザードマップ」で今一度ご確認くださいませよう、お願いします。

住民の皆さまの避難行動等を支援する防災情報の発信に努めて参りますので、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

■インフラ整備事業

橋梁長寿命化対策事業では、麻名引水1号橋ほか7橋の修繕工事設計業務、また、藍高大橋の補修及び上東橋の架け替えを予定しており、非出水期の着工に向けて準備をしています。

また、事故の防止及び交通の円滑化に寄与することを目的に、町道石井125号線改良事業(踏切道改良工事)について、今年度、JR四国と協定書の締結、また、工事に関する詳細設計実施し、令和4年度に工事に着手できるよう進めて参りたいと考えています。

その他、都市公園長寿命化対策事業では、前山公園グラウンド照明更新工事、いしいドームプール棟空調設備中央制御装置更新工事及び石井ドーム大規模修繕設計業務を予定しています。

■ごみ処理関連

去る5月20日に「一般廃棄物の広域処理に係る連絡会議」が開催され、徳島市から、適地調査の結果、マリンピア沖洲の徳島市北部浄化センターの敷地の一部を新たな建設予定地として、事業を進めていくこととしたいと報告がありました。候補地に関する諸条件については、経済性や防災の観点、稼働後の事業の継続性等に関し、建設候補地として選定するに至った徳島市の判断を追認するに足るものであると、現時点では考えています。

■社会教育関連

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け延期となっていた、令和3年石井町成人式の開催を、

来年1月2日午前9時45分から予定しています。本年度20歳を迎える方々の成人式を午後3時から開催する同日開催とし、今後の感染状況により開催をやむなく断念した場合、開催延期は行わないこととしています。

また、中央公民館図書室の図書システムが新しくなり、リアルタイムで貸出情報が更新され、自宅で貸出予約をすることが可能になりました。在宅時間を有意義に過ごしていただくため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、図書の充実とシステムの改善に努めていきたいと考えています。

■商工観光

松茂町の交流拠点施設・マツシゲートで開かれるマツシゲートマルシェに石井町ブースを設けています。特産品等のPRや町内外の事業者等との交流を通じ、商品の開発やクオリティアップに繋げて

いただきたいと考えています。毎月、第2・4日曜日の月2回開催予定と聞いています。石井町ブースの出店料は無料ですので、ご希望の方は産業経済課へご連絡をお願いします。

■地籍調査事業

昨年度立会を終えた天神地区についての測量業務等と、天神地区の残りと南島地区の一部の立会を予定しています。

関係者の皆さまには、事業の趣旨をご理解いただき、円滑な地籍調査ができますようご協力をお願いします。

■イベント関連

夏祭りの実施はできませんが、自粛に疲れた皆さまに楽しいひとときを過ごしていただきたく、8月7日に花火の打ち上げのみを実施したいと考えています。

自宅で観賞できるよう、石井ケーブルテレビで打ち上げ花火の生中継を行う予定です。打ち上げ

場所付近での観賞は控えていただき、家族や大切な友人と密を避け、ステイホーム等でお楽しみいただけますよう、ご協力をお願いします。

■町税

新型コロナウイルス感染症対策として、国民健康保険税の減免について、新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯や、事業収入等が前年の10分の3以上減少などの要件に該当する場合に減免を受けることができます。

また、今年度から町・県民税、国民健康保険税の納税通知書が新しくなっています。

納税通知書と期別ごとに1枚ずつになっている単票形式の納付書となっていますので紛失しないようお気を付けいただき、納付の際は納期限を確認の上、必ず期別の順にお納めください。

石井町おうちで夏祭り

今年の石井町納涼夏祭りは、打ち上げ花火のみを実施します。

当日は、石井ケーブルテレビで地上からの撮影と、ドローンで空中撮影した迫力ある画像の生中継を含めた特別番組を放送します。

打ち上げ場所付近での観賞は控え、密を避け、ステイホーム等で花火をお楽しみください。

【花火打ち上げ日時】

8月7日(土) 午後8時～午後8時15分

【石井町青年団制作特別番組放送日時】

8月7日(土)

午後7時30分～午後8時30分

出演者:石井町青年団、古谷健太、福富弥生、独楽連 ほか

産業経済課 ☎ 674-1118

いしいアプリのアップデートをお願いします!

いしいアプリを開くと、

『アプリの最新バージョンがあります。アップデートしてください。』

のメッセージが表示されます。

『ストアで表示する』

をクリックし、アップデートを行ってください。



(アップデート後のトップ画面)

※ アップデート後は通知の再設定が必要です。

(ごみ収集の設定や防災、子育てなどの通知設定)

いしいアプリは、町からのお知らせが届いて便利!

新型コロナウイルスワクチン接種関連の

情報も、アプリが簡単!!

ぜひ、ダウンロードしてね!



総務課

☎ 674-1111



令和3年度 石井町職員採用試験案内

【受付期間】 7月20日(火)～8月3日(火)

【第1次試験日】 9月19日(日) 【試験会場】 四国大学

試験区分	採用予定数	受験資格
一般事務A (高等学校卒業程度)	4名程度	平成3年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者
土木 (高等学校卒業程度)	2名程度	昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者
保健師 (短期大学卒業程度)	2名程度	平成3年4月2日以降に生まれた者で、保健師の免許を有する者又は令和4年春の国家試験により当該免許を取得する見込みの者
一般事務B 【障がい者対象】 (高等学校卒業程度)	1名程度	平成3年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で障害者手帳等の交付を受けている者 受験資格の詳細は、採用試験案内又は石井町ホームページにおいて確認してください

◎申し込みできる「試験区分」は、一つに限ります。申し込み後は、「試験区分」の変更はできません。

☎総務課 ☎674-1111

令和3年度 名西消防組合消防職員採用試験案内

【受付期間】 7月20日(火)～8月3日(火)

【第1次試験日】 9月19日(日) 【試験会場】 四国大学

試験区分	採用予定数	受験資格
消防職員 (消防士)	高等学校卒業程度 2名程度	(1) 平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、深夜勤務のできる者 (2) 普通自動車、(準)中型自動車、大型自動車のいずれかの運転免許証を持つ者又は令和4年9月30日までに取得見込みである者(AT車限定は除く)

☎名西消防組合消防本部総務課 ☎674-6788



藤クラブ大学「講座」のご案内



令和3年度も、
「通信講座」です。
石井CATVで
放送します。

【期間】令和3年7月～12月(ひと月1講座・合計6講座)

【日程】第2・第4日曜日(1日6回)

6:30～ / 10:00～ / 12:30～
15:00～ / 18:30～ / 22:00～

◎会員の皆さんへ、応募ハガキをお配りしています。(6月中)◎
各講座を視聴して、裏面に感想を記入(○で囲む) → 6講座を視聴後、
ハガキを投函し、応募 → 応募者全員に記念品を差し上げます。

※応募資格は、所定のハガキによる藤クラブ会員のみです。



☎ 石井町社会福祉協議会 ☎674-0139



新型コロナウイルスの影響で、催し事が中止・延期となる可能性があります。開催前には最新の情報をご確認になって、ご参加くださいますようお願いいたします。

催し

石井町採火式・聖火ビジットの開催について

令和3年8月24日に開会する東京2020パラリンピックを応援するため、こどもたちを中心に「石井町の火」の採火を行います。採火された火は、県内他市町村の火と1つになり、開催都市東京都へ届けられます。

◆採火式◆

8月12日(木)

午前9時半～午前11時

場所：飯尾川公園いしいドーム

◆聖火ビジット◆

8月12日(木)

午前11時半～午後5時

8月13日(金)

午前9時～午後5時

場所：石井町役場1階ホール

※新型コロナウイルスの影響により、中止となる場合があります。

☎福祉生活課 ☎674-1116

石井町人権啓発講座「みらい」開講(全2回)

	日程	内容
第1回	8月4日(水)	人権講演会「あることをないことにしない」 講師：大湾 昇氏 (絆創膏の会)
第2回	8月25日(水)	人権講演会「一人一人が輝く社会に『自分のアイコンシャス・バイアスに気づくことから』」 講師：徳山 富子氏 (吉野川市人権教育推進協議会理事長)

※講師の都合等により、急きょ内容が変更されることがあります。

受講者 町内にお住まいの方または勤務されている方
参加費 無料
時間 午後3時～午後4時30分(受付：午後2時30分から)
場所 高川原福祉会館(公会堂)
☎受講を希望される方は、石井町教育委員会社会教育課 ☎674-7505 または高川原福祉会館 ☎674-0403 まで

ひとり親を対象としたお仕事相談

ひとり親(児童扶養手当受給者)を対象として、ハローワークが仕事の出張相談を行います。児童扶養手当の現況届提出の歳にぜひお越しください。

日時 8月13日(金)

午前11時～午後3時

場所 石井町役場 会議室

☎ハローワーク徳島

☎622-6332

令和3年石井町成人式(延期分)の開催について

令和3年1月2日に予定し、延期をしておりました石井町成人式について、次の日程での開催を予定しています。

日時 令和4年1月2日(日)

午前9時45分開始

場所 石井町中央公民館

藤ホール

(石井町石井字石井 480-1)

令和4年石井町成人式の開催について

令和4年石井町成人式について、次の日程での開催を予定しています。

日時 令和4年1月2日(日)

午後3時開始

場所 石井町中央公民館

藤ホール

(石井町石井字石井 480-1)

☎社会教育課 ☎674-7505

募集

金婚・ダイヤモンド婚の該当者を募集しています。



対象者 令和3年中に結婚後50

年(金婚)・60年(ダイヤモンド婚)を迎えるご夫婦、またはすでに経過し過去に申請をされていないご夫婦

受付期間 7月30日(金)まで
※12ページの「金婚者激励会対象者届出書」をご利用ください。

☎長寿社会課 ☎674-6111

石井町教育委員会 会計年度任用職員の募集

募集期間 随時(土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時)

選考方法 書類審査及び面接

任用期間 任用開始日から令和4年3月末まで

◆幼稚園助教諭◆

募集人数 5名程度

勤務条件 日額8,180円および期末手当あり

◆特別支援教育支援員◆

募集人数 3名程度

勤務条件 日額7,650円および期末手当あり

☎学校教育課 ☎674-7505

石井小学校放課後子ども教室 ボランティアスタッフ募集

募集期間 随時(土・日・祝祭日を除く、午前8時30分～午後5時)

募集人数 1名程度

※3か月程度の試用期間有り

期間 採用日～令和4年3月31日(更新有り)

内容 月・火・木・金曜日の午後1時30分～午後5時30分(水・土・日曜日、祝祭日、代休日、夏休み等の長期休業は休み)

謝金 900円/時

内容 児童の安全管理及び宿題等の学習支援

☎社会教育課 ☎674-7505

学童保育昼食提供について

全学童保育所にて、夏休みの次の期間、昼食提供を行います。

期間

8月2日(月)～8月6日(金)及び8月16日(月)～8月27日(金)

☎社会教育課 ☎674-7505

暮らし

農用地区域からの除外申請

農用地区域内の農地を転用するときは、農用地区域からの除外申請が必要です。

受付期間 7月30日まで (土・日・祝日を除く)

産業経済課 ☎ 674-1118

石井町情報公開制度の運用状況のお知らせ

令和2年度の情報公開請求件数は11件でした。

請求件数課別内訳

- 総務課 3件
住民課 1件
税務課 1件
長寿社会課 2件
建設課 1件
産業経済課 2件
議会事務局 1件

請求内容の内訳

- 行政一般 8件
個人情報 3件

請求に関する決定

- 開示 11件
非開示 0件
不存在 0件

なお、担当課及び請求内容が複数の場合は、代表するもので計上しています。

総務課 ☎ 674-1111

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている方へ～現況届と所得状況届はお早めに～

毎年8月は児童扶養手当現況届と特別児童扶養手当所得状況届の提出時期です。この届出がなければ、8月以降の手当は支給されません。

次の日程で受付を行いますので、受給されている方は必ず手続きをしてください。

受付期間

【児童扶養手当】

8月2日(月)～8月31日(火)

【特別児童扶養手当】

8月12日(木)～9月13日(月)

手続きに必要なもの

印鑑・証書・その他添付書類 ※必要書類等、詳細につきましては、対象者の方に別途お送りす

る案内文書にてご確認ください。

また、次の2日間は、手続きと同時に母子・父子自立支援員による就業支援等の相談を受けることができます。

日時

8月16日(月)～17日(火) 午前11時～午後3時

子育て支援課 ☎ 674-1623

高川原福祉会館だより

Table with columns: 職業相談, 人権相談, 日程, 時間, 相談員, 場所. Includes dates 9月9日 and 8月5日.

お墓のお供え物について

お墓にお供え物を残すと、野生動物を呼びよせ、繁殖の原因にもなります。

お供え物はお参りの後、持ち帰っていただけますようお願いいたします。

福祉生活課 生活対策係 ☎ 674-1116

預けて安心！ 自筆証書遺言書保管制度

あなたの大切な遺言書を法務局(遺言書保管所)がお預かりします。

大切な方に財産を残しておきたいときなどに、終活の一環としてご利用されてはいかがでしょうか。

詳しくは、法務局にお問い合わせいただくか、法務局ホームページをご覧ください。

徳島地方法務局供託課 ☎ 622-4867

シニアの皆さん！「介護助手」として活躍しませんか？

「介護助手」とは、介護施設・事業所で、「清掃やシーツ交換、話し相手」など身体への負担が比較的少ない「介護の周辺業務」を担うお仕事です。「短時間勤務」「無資格」「未経験」でもご参加いただけます。

対象 概ね60歳以上(50代も可)
モデル期間 9月頃から3か月間
(施設と相談後、継続雇用あり)
時給 850円(期間終了後、継続雇用となった場合、各施設の賃金体系に基づき支給)

～興味のある方、まずは事前説明会にご参加ください～

【介護老人保健施設 喜久寿苑】

石井町高原字桑島561-1 ☎ 674-7755

日時 7月29日(木)10時～

*事前にお申し込みください。(当日参加可)

徳島県社会福祉協議会 ☎ 625-2040

アビリンピック徳島大会2021

本大会は障がいのある方々が、日頃培った技能をお互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障がい者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進と地位の向上を図ることを目的として開催しています。

日時 9月18日(土)
開催場所 ポリテクセンター徳島他
競技開始 9時30分
種目

ワード・プロセッサ、喫茶サービス 他4種目
申込期限 8月20日(金)消印有効【参加費は無料です。】

★詳細はQRコードからHPへ

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 徳島支部 ☎ 611-2388



Samurai Treasure 7月13日(火)発売!! 1枚300円. Advertisement for a book or magazine.

大切なお知らせ



ひとり親世帯(今回の給付金を受取済み)でない方へ
子育て世帯生活支援特別給付金
のご案内

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、
低所得の子育て世帯の支援のため、**新たな給付金の支給**を実施します!

1. 支給対象者

①②の両方に当てはまる方(※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

- ① 令和3年3月31日時点で
18歳未満の児童(障害児の場合、**20歳未満**)
を養育する父母等
(※令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。)

- ②
- 令和3年度**住民税(均等割)が非課税**の方
または
 - 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、
令和3年1月1日以降の収入が急変し
住民税非課税相当の収入となった方

2. 支給額

児童1人当たり 一律 **5万円**

3. 給付金の支給手続き

- I. 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で**住民税非課税**の方
II. 新規児童手当・新規特別児童扶養手当の受給者で**住民税非課税**の方

- ▶ 給付金は、**申請不要**です。
- ▶ 可能な限り速やかに、児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。
- ▶ 対象者には、案内通知を発送いたします。

【ご注意ください】

- ※ 給付金の支給を希望しない場合は、受給拒否届出書を提出してください。
- ※ 児童手当または特別児童扶養手当の支給に当たって指定していた口座を解約しているなど、給付金の支給に支障が出る恐れがある場合は、振込指定口座を変更するなどの手続きをしてください。

III. 上記以外の方

(例、高校生のみ養育している方、コロナウイルスの影響で収入が急変した方、非課税の公務員の方)

- ▶ 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。(令和4年2月28日(月)まで)
- ▶ 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに石井町子育て支援課の**窓口**に**直接**、または**郵送**でご提出ください。(申請書等は、石井町ホームページをご覧ください。)
- ▶ 給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。

4. 注意事項

- ・給付金の支給後、給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還していただく必要があります。
- ・給付金の支給後、修正申告により住民税(均等割)が課税されるようになった場合は、子育て支援課までご連絡ください。

※申告がお済みでない方、収入がなかったため申告をしていない方等は速やかに所得の申告をしてください。申告をされていない場合、速やかに支給できない可能性があります。

「子育て世帯生活支援特別給付金」の
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省(の職員)などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署、または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

☎子育て支援課 ☎ 674-1623

令和3年度 石井町地域経済 応援商品券

ちいざけいざいおうえん商品券

10,000円で
13,000円分の
 買い物ができる!!

申込受付期間

令和3年8月2日(月)まで(2日消印有効)

商品券について

- 対象者** 石井町に住居票がある方
申込冊数 1世帯3冊まで(先着順)
販売金額 1冊10,000円(1,000円×13枚の商品券がついてます。)
利用期間 令和3年9月1日(水)～令和4年1月31日(月)

申込方法

石井町商工会ホームページ、または専用申込ハガキで申し込みください。
 ※引換券(ハガキ)の発送は、まとめて8月上旬に行う予定です。
 専用申込ハガキは、石井町商工会、石井町役場、中央公民館、各分館等に備えてあります。

【商品券の引換について】

新型コロナウイルス感染症対策の一環といたしまして、下表のとおり、お住まいの地区により引換日を指定させていただきます。(予備日はすべての地区が対象となり、石井町商工会前野外テントでのお引換となります。)

【引換期間】

8月20日(金)～8月31日(火)
 9:00～17:00

【引換場所】

お車でお越しの方

ドライブスルーでのお引換

石井町地域防災交流センター
 石井町石井字石井 365-1

お車以外でお越しの方

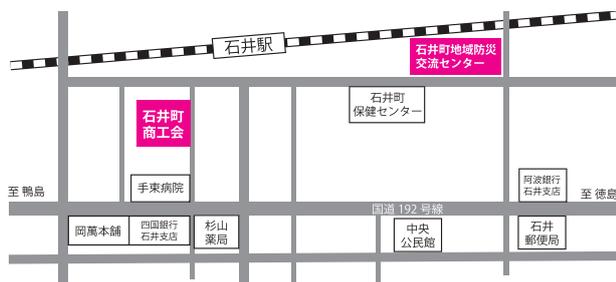
対面でのお引換

石井町商工会前野外テント
 石井町石井字石井 431-2

車に乗ったまま
 交換できます!



地区	引換日
石井	8月20日(金)・21日(土)
浦庄・高原・藍畑	8月22日(日)・23日(月)
高川原	8月24日(火)
予備日	8月25日(水)～31日(火)



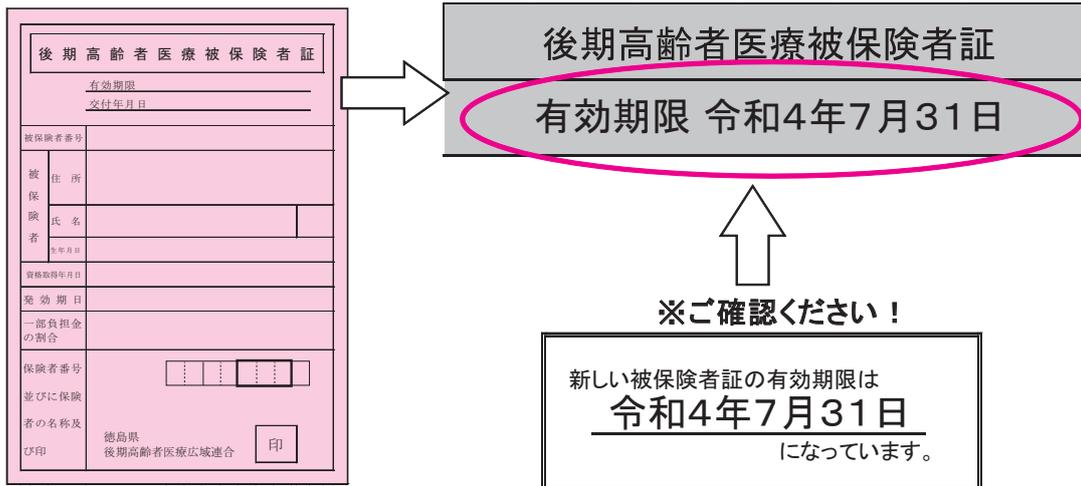
8月は保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「令和3年7月31日」となっている【オレンジ色】の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

7月中に長寿社会課から、**有効期限 令和4年7月31日**と記載された新しい被保険者証【むらさき色】を（特定記録郵便にて郵送させていただきます。郵便局員と対面にて受け取っていただく必要はありません。）

令和3年8月1日から令和4年7月31日までの一部負担金の割合（1割又は3割）は、令和2年中の所得に基づき、改めて判定します。

8月1日以降は、古い被保険者証は使えませんので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。



【一部負担金の割合の判定方法について】

1割負担となる方		
同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満		
3割負担となる方		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
住民税課税所得	145万円以上	145万円以上の被保険者がいる
総収入の合計額	383万円未満は1割（要申請）	520万円未満は1割（要申請）
	383万円以上は3割（※）	520万円以上は3割

※70歳以上75歳未満の方（後期高齢者医療制度の被保険者以外）がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割（要申請）

①後期高齢者医療 限度額適用・標準負担額減額認定証（薄い紫色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下、減額認定証）は、有効期限が「令和3年7月31日」となっています。

令和2年度の減額認定証をお持ちの方で令和3年度住民税非課税世帯の方には、7月末までに長寿社会課から、**8月1日以降に使用可能な減額認定証**をお届けいたします。更新申請書の提出は必要ありません。

減額認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で、減額認定証発行後に90日を超える入院（過去12か月）をされた方は、長寿社会課窓口にて申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。

※申請が遅れた場合、減額される期間が少なくなりますので、該当になる方は速やかに申請してください。

②後期高齢者医療 限度額適用認定証（ねずみ色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用認定証」（以下、限度額認定証）は、有効期限が「令和3年7月31日」となっています。

令和2年度の限度額認定証をお持ちの方で、令和3年度も所得区分が3割負担の「区分Ⅰ・Ⅱ」に該当される方には、7月末までに長寿社会課から、**8月1日以降に使用可能な限度額認定証**をお届けいたします。

更新申請書の提出は必要ありません。

臓器提供の意思表示にご協力ください

新しい被保険者証（有効期限令和4年7月31日）の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられています。

これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。臓器移植とは、病気や事故により臓器が機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し、機能を回復させる医療です。

臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。

臓器提供についてよく考え、家族とよく話し、意思表示欄の記入にご協力ください。

なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。

<p>注意事項 保険医療機関等において診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で渡してください。</p> <p style="text-align: center;">備 考</p>	<p>◆自分の意思に合う番号を選択 自分の意思に合う番号を1から3までの中から<u>ひとつだけ</u>選んで○をしてください。</p>
<p>※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。</p> <p>1 私は、<u>脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも</u>、移植の為に臓器を提供します。 2 私は、<u>心臓が停止した死後に限り</u>、移植の為に臓器を提供します。 3 私は、臓器を提供しません。 ◀ 1又は2を選んだ方で、提供をしたくない臓器があれば、×をつけてください。▶</p>	
<p>【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】 〔特記欄〕</p> <p>署名年月日： 年 月 日</p> <p>本人署名(自筆): _____</p> <p>家族署名(自筆): _____</p>	<p>◆提供したくない臓器の選択 1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、その臓器に×をつけてください。なお、提供できる臓器は以下のとおりです。 脳死後：心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球 心臓が停止した死後：腎臓・膵臓・眼球</p> <p>◆特記欄への記載について 1又は2を選んだ方で、皮膚、心臓弁、血管、骨などの組織も提供してもいい方は、「すべて」あるいは「皮膚」「心臓弁」「血管」「骨」などと記入できます。 親族に優先して臓器提供をしたい方は、「親族優先」と記入できます。</p>

◆本人署名・家族署名について

本人の署名及び署名年月日を自筆で記入してください。また、家族署名欄には、この意思表示欄の記入を知っている家族が、その確認のために署名してください（家族署名欄の署名がなくても意思表示は有効です。）。

※ 臓器提供意思表示欄記入後に、「個人情報保護シール」をはり付けることにより、記入内容を他の人に知られないようにすることができます。このシールは被保険者証同封パンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」に付いています。

※ 記入する場合は、ボールペン等の消えないペンを使用してください。

※令和3年度の保険料の決定通知書を8月初旬にお送りします。

令和3年度の保険料が、年金から差し引かれている方は、4月分から8月分までは、仮徴収としてお支払いいただくこととなっております。

保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料とお支払方法のお知らせをお送りします。

また、年金からの差引きではなく、納付書または口座振替により保険料を納めていただく方についても、長寿社会課から年額保険料のお知らせと納付書をお送りします。

令和3年中に、金婚・ダイヤモンド婚になる夫婦を募集します

敬老会・金婚者激励会を行う年中に該当となる方 **※届出は7月30日(金)までに必ず提出してください。**
 金婚（結婚50年） 婚姻の日 昭和46年1月～昭和46年12月
 ダイヤモンド婚（結婚60年） 婚姻の日 昭和36年1月～昭和36年12月

様式第1号（第6条関係）

金婚者激励会対象者届出書

	夫	妻
ふりがな		
氏名		
生年月日	年 月 日	年 月 日
住所	石井町	
	電話 —	
結婚年月日	昭和 年 月 日	
備考		

上記のとおり、（金婚・ダイヤモンド婚）に該当するので届け出ます。

令和3年 月 日

石井町長殿

届出者

※注意（広報いしい版）

過去に申請を行っていない方は、経過していても届出は可能です。

結婚の日については、夫婦で決めた日で届出していただきますので各種証明は不要です。

石井町の住民であることのみ確認させていただきます。

この様式の写（コピー）での届出で問題ありません。

☎長寿社会課 ☎674-6111

⑧ 広報いしい及び、当日配布するパンフレットにお名前が掲載されますので、予めご了承ください。

地域包括支援センターにご相談ください

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心した生活を続けられるように支援を行う機関です。社会福祉士、看護師、主任ケアマネジャー等の専門職がご相談に応じます。

例えばこんな相談ができます…

- 介護予防に関する事
- 認知症に関する事
- 介護保険サービスなど、必要なサービスに関する事
- お金の管理の事
- 権利擁護、虐待、虐待防止に関する事



高齢者ご本人や
そのご家族の方、地域の方も
お気軽にご相談ください。



石井地区（重松を除く）、高川原地区の方
石井東部地域包括支援センター
088 - 674 - 7265

石井字重松、浦庄地区、高原地区、藍畑地区の方
石井西部地域包括支援センター
088 - 675 - 3722

令和3年度

参加者募集

権利擁護支援者養成研修

参加費
無料

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者など判断能力に不安のある方が住み慣れた地域で、安心して、安全に自分らしい生活を送ることができるよう、支え合える仕組みを整える必要があります。

本研修では、権利擁護活動や仕組みを学習することで、判断能力に不安がある方の身近な支援者を育成することを目指しています。

認知症、障がいについて知りたい！



権利擁護ってなに？

視野を広げるチャンス！
参加しよう

対象者

- ① 地域福祉に関心があり、権利擁護の視点や活動に興味のある方
- ② 原則5日間すべて受講できる方

開催日時

ステップ1：8月31日(火)・9月14日(火)の2日間

ステップ2：10月19日(火)・11月4日(木)・11月9日(火)の3日間

開催場所

徳島県文化の森総合公園内 徳島県二十一世紀館 多目的活動室
徳島市八万町向寺山

開催方法

集合研修及び Zoom によるリモート研修
集合研修定員は 40 名から 50 名

締め切りは
8月17日(火)

申込み、お問い合わせ先 社会福祉法人徳島県社会福祉協議会 (☎088-611-1155)
社会福祉法人石井町社会福祉協議会 (☎088-674-0139) まで

問 長寿社会課 (☎674-6111)
福祉生活課 (☎674-1116)

65歳以上の方へ

令和3年度の介護保険料の決定(納入)通知書を 8月初旬にお送りします！

保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年間保険料額と各期別のお支払い方法のお知らせをお送りします。また、令和3年度より、65歳以上の方の介護保険料を改定いたしました。詳しくは、広報いしい8月号でお知らせします。

問 長寿社会課 ☎ 674-6111

国民年金保険料の免除申請が可能です！

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請が可能となりました。

●対象となる方

以下のいずれにも該当する方が対象になります。

- ① 令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと
- ② 令和2年2月以降の所得等の状況からみて、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準になることが見込まれること

●対象期間

令和2年2月分以降の国民年金保険料が対象となります。

申請方法等につきましては、年金事務所または住民課国民年金係（☎674-1114）までお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症に係る 傷病手当金について

【次の①と②両方に該当する場合、傷病手当金の支給を受けることができます。】

- ①対象の方が石井町国民健康保険、又は後期高齢者医療保険に加入している。
- ②新型コロナウイルスに感染した場合、又は発熱等の症状があり感染が疑われる場合において、労務に服することができず、事業主から給与などが支払われなかったとき。

***支給を受けるためには、条件があり、申請書による申請が必要です。
詳しくは次の連絡先までお問い合わせください。**

問石井町国民健康保険に加入している方は・・・住民課 ☎674-1114
(石井町のホームページで、申請に必要な書類をご確認いただけます。)

問後期高齢者医療保険に加入している方は・・・長寿社会課 ☎674-6111
(徳島県後期高齢者医療広域連合のホームページで、申請に必要な書類をご確認いただけます。)

生涯学習社会の実現をめざして

令和3年度

社会教育計画

【概要版】



社会教育指導方針

目 標

社会教育の目標は、住民一人ひとりが単に社会の変化に対処するだけでなく、互いの人権を尊重しながら、自らの個性や能力を精一杯伸ばそうと努力し、身につけた人格や英知が社会の進展に役立っていく町民の育成を目指すものである。したがって、これからの社会は、住民生活のあらゆる機会と場で行う各種の学習や社会活動を教育的に高めることが大切である。

基本方針①

高齢化、核家族化、少子化、国際化、情報化など、社会が急速に変化する中で教育的課題を模索し、生涯学習の視点に立った教育を推進する。

基本方針②

豊かな人間性の育成と、人権を尊重する民主的な社会づくりのため、人権尊重の視点に立った社会教育を推進する。

基本方針③

幼児から高齢者まで、対象者のニーズや学習課題を明らかにし、効果的な学習の場や機会を提供するよう努める。

基本方針④

講義、講演のほか討議、実習、見学、製作、協議、ワークショップなど多彩な学習方法を取り入れたり視聴覚機器等を活用して学習意欲の高揚を図ることに努める。

基本方針⑤

生涯学習を支援していくため、町内外における学習の機会や場などの情報の提供や相談体制の充実に努める。

社会教育実施計画の概要

1 地域教育力・子ども育成活動の推進

家庭・地域の教育力の向上を図り、子どもの健やかな成長を支援する。

- ★石井町地域子ども育成事業補助金
- ★石井町児童生徒表彰

2 家庭教育の充実

家庭教育の重要性にかんがみ、家庭教育に関する学習を促進する。

- ★家庭教育学級



3 青少年教育の振興

家庭、学校、地域社会などとの協力・連携を図りながら、青少年の健全育成、非行防止に努める。青年のもつ特性を活かし、社会参加を通して連帯感、郷土愛を育む。

- ★青少年健全育成石井町民会議活動支援
- ★成人式
- ★青年団活動支援



成人式

4 男女共同参画社会の推進

男女の役割分担意識を是正し、男女共同参画社会を促進する。女性・壮年・高齢者等の社会教育活動を支援し、生きがいある生活が送れるようにする。また、地域の人材を生かし、地域学校協働活動を推進する。

- ★地区別女性学級／各地区女性団体活動支援／各地区壮年会活動支援／地域ぐるみの学校支援事業

5 文化財の保護と文化振興

地域住民が郷土に誇りと愛着を持つよう、国・県及び住民と協力し、文化財の保護・保存・活用に努める。

- ★阿波国分尼寺跡整備／日本遺産拠点整備・情報発信
- ★ふるりの歴史を学ぶ会活動支援／文化財ボランティア活動支援



日本遺産 阿波藍

6 社会体育・スポーツの振興

住民の心身の健康増進と連帯意識の高揚を図るため、体育・スポーツ活動の振興に努める。

- ★社会体育行事・スポーツ教室／有料公園施設OKいしいパーク「四銀いしいドーム」
- ★石井町スポーツ協会・石井町スポーツ少年団の事務局運営／いしい健康スポーツ事務所の運営

7 文化・芸術の振興

町民の文化・芸術活動を促進するとともに、町内の文化団体の連携・協調を図り、文化の伝承・創造・普及発展に努める。家庭・地域・学校等での読書に親しむ機会や場の提供と、読書活動を支援する。

- ★文化協会活動支援／図書室の運営／移動図書館車の運営／読み聞かせやお話し会等の実施

8 人権教育の推進

全町民が人権を尊ぶ社会の形成に向けて、人権意識を高めるための取り組みを推進する。「部落差別の解消の推進に関する法律」の趣旨をふまえ、同和問題の解決のための取り組みを積極的に実施する。

- ★人権研修会／石井町総ぐるみ人権啓発研修大会／町人権教育協議会活動

放課後子供教室推進事業・放課後児童健全育成事業

放課後子供教室推進事業

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子供たちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子供たちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子供たちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。

- ★石井小学校の図書室にて運営（名称：スマイル）

令和3年度利用児童数 34名（R3.4.1現在）

放課後児童健全育成事業

小学校に就学している子供で、その保護者が労働・疾病・介護などにより昼間家庭にいない子供を対象とし、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する。

★石井町内の学童保育所（石井町社会福祉協議会へ運営委託）

名 称	単位毎の名称
石井学童保育所	石井学童にこにこクラブ第1～第3
浦庄学童保育所	浦庄ともだちクラブ
高原学童保育所	高原学童キッズクラブ
藍畑学童保育所	藍畑学童保育クラブ
高川原学童保育所	高川原なかよしクラブ／高川原第2なかよしクラブ

★学童保育所の利用児童数

(R3.4.1現在)

学童保育所	石井	浦庄	高原	藍畑	高川原
利用児童数	153 人	58 人	76 人	48 人	102 人

社会体育行事・スポーツ・レクリエーション教室等

各種体育行事

開催時期	事業名
8月	藤花杯ソフトボールトーナメント大会
8月	藤花杯一般軟式野球大会
9月	三重とこわか国体 国体選手激励会
令和4年2月	スポーツ少年団体講習会
令和4年2月	石井町スポーツ少年団体駅伝大会

社会教育計画

OKいしいパーク「四銀いしいドーム」運営事業

住民の健康増進拠点として、これまでの運営実績に加え、民間企業のノウハウを活用した利用者サービスの向上により、さらに親しまれるよう努める。

★利用者数・使用料状況

年度	延利用者数	開設日数	平均利用者数	使用料徴収額	1日平均使用料
R元年度 (4～3月)	人 169,548	日 282	人/日 601	円 120,427,300	427,047円 (÷ 282日計算)
R2年度 (4～3月)	人 130,437	日 265	人/日 492	円 93,879,670	354,262円 (÷ 265日計算)

★温水プール館（5月～7月期）

有料講座（全21講座）・無料講座（全8講座）・子ども講座・大会の開催

★トレーニング館（5月～7月期）

有料講座（全19講座）・無料講座（全6講座）・子ども講座・トレーニングジム

★カルチャー教室（5月～7月期）

有料講座（全2講座）



公民館の活動

公民館は、「ふれあい、学びあい、励まし合う」を合い言葉に、町民が集い、心豊かに活動が推進されるよう努める。

★公民館で実施の講座等

中央公民館	主催講座（10講座）・自主活動（5講座）
石井分館	主催講座（2講座）・自主活動（32講座）
浦庄分館	主催講座（2講座）・自主活動（12講座）
高原分館	主催講座（2講座）・自主活動（12講座）
藍畑分館	主催講座（2講座）・自主活動（29講座）
高川原分館	主催講座（2講座）・自主活動（15講座）

図書室だより広報出張版&移動図書館車巡回日程

感染症対策等のため中止することがあります。
最新情報はホームページ等をご確認ください。

7月～8月の巡回日程



巡回日	巡回場所	時間	巡回日	巡回場所	時間
7月16日 (金)	藍畑分館	10:00～11:00	7月20日 (火)	仁寿園	巡回中止
		14:00～15:00			
7月21日 (水)	高原小学校西駐車場	10:00～11:00	7月27日 (火)	れもんホーム(白鳥)	14:00～15:00
	曾我団地集会所	14:00～15:00			
7月29日 (木)	石井町役場	10:00～11:00	7月30日 (金)	フジグラン石井	10:00～11:00
	あべ歯科医院駐車場(竜王)	14:00～15:00		高川原簡易郵便局	14:00～15:00
8月4日 (水)	フジグラン石井	14:00～15:00	8月5日 (木)	ファミリーマート浦庄店	10:00～11:00
8月6日 (金)	曾我団地集会所	10:00～11:00		石井町役場	14:00～15:00
	阿波食ミュージアム	14:00～15:00	8月12日 (木)	石井小学校尼寺分校	10:00～11:00
8月13日 (金)	藍畑分館	10:00～11:00		浦庄分館	14:00～15:00
	石井養鶏農業協同組合	14:00～15:00			

中央公民館図書検索システムのURLが変わります！

★新システム導入に伴い、図書検索用HPのURLが下記のとおり変更となりました。
旧URLをブックマーク済の方は、ブックマークの変更をお願いいたします。

<https://ilisod006.apsel.jp/ishii-library/>



新しい図書検索システムではオンラインから図書の予約が可能となります♪
(※利用登録申請が必要です ※検索機能のみご利用の場合は申請・ログイン不要です)
詳しい利用方法・申込方法はHPをご覧ください。図書室職員までお気軽にお問い合わせください♪

令和3年7月1日から藍住町立図書館が利用できるようになります♪

平成24年4月1日から開始された『図書館の広域利用』に、令和3年7月1日から藍住町立図書館が加入します。これにより、

●徳島市立図書館(はこらいふ図書館) ●北島町立図書館 ●藍住町立図書館

の3箇所で、石井町に在住の方でも図書が借りられるようになります。

★図書館広域利用の利用者カードの申請は、各連携対象先図書館へお申込ください。

★利用申請時には本人確認ができるものが必要となります。
(詳しくは各連携対象先図書館へお問い合わせください。)

※各連携対象先図書館で借りた本は必ず直接借りた図書館へご返却ください。
(石井町中央公民館図書室からの遠隔地返却はできません。)

※貸出冊数・期間等は各連携対象先図書館の定める利用規則等に則ってご利用ください。



新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください

■図書室ご利用の手順について

- ① 手指消毒・マスク等をして入室
- ② 利用者名簿の記入にご協力ください
(お連れ様がいる場合全員分ご記入ください)

☆ 貸出カードをご提示頂けますと
入室がよりスムーズに行えます！



* 座席の利用について *

社会情勢の変化により、室内での滞在をご遠慮頂く場合がございます。皆様にはご不便をお掛けいたしますが、ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

- ❖ 座席数が少なくなっていますので譲り合ってください
- ❖ 座席を利用する場合も含め、短時間の利用にご協力ください

きれいな水環境を守りましょう！

あなたの家の浄化槽は、合併処理浄化槽ですか？
 石井町では、ご家庭の単独処理浄化槽や汲み取り槽を合併処理浄化槽に転換する際に補助金を交付しています。
既存の浄化槽等を撤去する前なら申請することができます。



トイレのし尿を溜める「汲み取り槽」やトイレの排水を処理する「単独処理浄化槽」をトイレの排水以外の生活雑排水（台所や風呂、洗濯で使用した水）も処理する『合併処理浄化槽』に変更することが求められています。
 なお、平成13年4月から「単独処理浄化槽」は新しく設置できなくなっています。



『合併処理浄化槽』は「単独処理浄化槽」に比べて、**汚れの量が8分の1**になるといわれています！

浄化槽の機能を維持するための法定義務

- 【保守点検】** 通常4か月（※）に1回は、県の登録を受けた業者（「徳島県環境技術センター」HPに一覧が掲載）に委託して、浄化槽の点検、調整又はこれらに伴う修理をしなければなりません。
- 【清掃】** 1年（※）に1回は、町の許可業者（下表）に委託して、浄化槽内に生じた汚泥、スカム等の引出し、その引出し後の槽内の汚泥等の調整並びにこれらに伴う単位装置及び附属機器類の洗浄、掃除等を行わなければなりません。
- 【法定検査】** 浄化槽が適正に管理され、正常に機能しているかを確認するため、毎年、県の指定検査機関である徳島県環境技術センター（☎088-636-1234）による水質に関する検査を受けなければなりません。

（※）実施頻度は浄化槽の処理方式により異なります

みんなの街を みんなできれいに☆



クリーンセンターでは、お盆期間のし尿等の受け入れを土・日・祝日と同様休止し、8月7日（土）を受入日とします。

●受入休止期間●

8月12日（木）から
8月15日（日）まで

【浄化槽清掃業許可業者】

(有)井内清掃	088-674-0089
(有)徳島衛生社	088-674-1220 088-664-5161
高川原清掃	088-674-7430
ひかり衛生社	088-674-5387
(有)松島清掃社	0120-242-688

「もっと知ってほしい浄化槽 ～法定検査って?～」石井CATVで放映します！

放映予定日 7月18日（日） 25日（日） 8月1日（日） 29日（日）
 放映予定時間 ①6:30～ ②10:00～ ③12:30～
 ④15:00～ ⑤18:30～ ⑥22:00～



健診を受けましょう！

新型コロナウイルス感染症への感染の懸念により、健診や予防接種、定期通院などの「**受診控え**」が続いています。

厚生労働省のがん対策推進協議会では、大腸がん・胃がんなどの主に「**検診で見つかるがん**」について、**重度な症例の割合が増加している**ことが報告されました。これは、**受診控えによりがんが進行した症例が増加した可能性も考えられます**。

医療機関では、ガイドライン等に基づいた感染対策をとり、検診を実施しています。

コロナ禍でも検診は毎年受けることが大切です。ぜひ検診を受けて、健康チェックをしましょう！

石井町が実施している検診（個別検診）

検診名	対象	期間	場所	費用
胃がん (胃カメラ)	50歳以上の方 (2年ごと)	R4/1/31 まで	町内医療機関 町外医療機関 (※)	4,100円 ただし、50・60・70歳の方は 無料
大腸がん	40歳以上の方	R3/12/28 まで	町内医療機関	無料
前立腺がん	40歳以上の男性	R3/12/28 まで	町内医療機関	無料
肝炎ウイルス	40歳以上の方	R3/12/28 まで	町内医療機関	無料
歯周疾患検診	30・40・50・60・70歳の方	R3/12/28 まで	町内医療機関	無料
乳がん	40歳以上の女性 (2年ごと)	R4/3/31 まで	町内医療機関 町外医療機関 (※)	無料
子宮がん	20歳以上の女性 (2年ごと)	R4/3/31 まで	町内医療機関 町外医療機関 (※)	無料

※町外医療機関の詳細は、保健センターまでお問い合わせください。

対象の方には4月に受診券をお送りしています。見当たらない方は石井町保健センターまでお問い合わせください。

結核・肺がん検診、胃がん検診（バリウム）、腹部超音波検査

は秋の集団検診時（10月～11月の5日間）に、中央公民館で実施します。詳しくは受診券をご確認ください。



石井町国民健康保険に加入している方へ

特定健診が お手軽に受けられるようになりました!

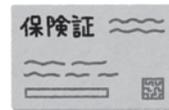
今年度から自己負担額助成申請や、役場等での払い戻しの手続きが**不要**になりました。

受診の際は必ず、**特定健診受診券**、**国民健康保険証**をご持参ください。

(その他の持参物は、対象の方に7月中旬に送られる個別通知をご確認ください。)



申請不要



無料で受けられる!

※新型コロナウイルス感染症は、糖尿病やがん（生活習慣病）など、基礎疾患がある方がかかると重症化しやすいと言われています。特定健診を受診し、ご自身の健康状態を知り予防することで、ご自身やご家族の生命を守りましょう!

健康増進課（保健センター）
☎674-0001

宝くじ公式サイトでも 宝くじを購入できます!!

宝くじ公式サイトに会員登録すると、お得に宝くじの購入ができます!



特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント

宝くじを購入すると、**100円につき1ポイント**の宝くじポイントが獲得できます。



宝くじポイントは、**1ポイント1円**として、宝くじ公式サイトや宝くじ売り場でつかえます!



特典2 購入～受取までネットで完結!

原則**1年中、24時間いつでも**宝くじの購入ができます。
ジャンボ宝くじ等の普通くじの購入もできます!

宝くじの購入にはクレジットカード決済またはキャリア決済がご利用いただけます。



抽せん結果も宝くじ公式サイトで簡単に確認できます。

当せん金は、登録した受取口座に**自動でお振り込み**するので、とっても便利!



特典3 宝くじ会員限定のキャンペーンに参加できる!

他にも!

お得な特典や便利なサービスいろいろ!
まずは宝くじ会員に今すぐ登録!!



宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業等に役立てられます。

宝くじコールセンター
TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)
受付時間 10:30~18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く)
※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。

◎石井町空き家等 実態調査◎

- 7月より町内にある空き家と思われる建築物の戸数等を把握するため、空き家調査員が調査を行います。
- 調査員証を携帯した調査員**が、調査対象物件について**外観目視**により調査を行います。



※本調査では、敷地内へ侵入しての調査を行うことはありません。

◎空き家バンク 登録◎

- ご所有の空き家を「売りたい・貸したい」ご意向のある方、**空き家バンクに登録**^{*1}をしませんか?
※1:登録には、空き家判定期料8,000円等が必要となります。
- 石井町空き家バンクでは、日本全国に向けて登録物件を紹介しております。

◎登録をご希望の方は、
総務課までご相談ください◎

総務課 ☎674-1111

まちのうごき

令和3年5月15日～6月14日受理分(敬称略)

♡ご結婚おめでとう♡

(久保田 哲 (藍住町)
 (渡川 友香 (平 島)
 (中川 貴文 (重 松)
 (河村 歩美 (藍住町)

新谷 悠二 } いつき 瞳 (高川原)

最相 芳基 } みこと 鮎海 (浦 庄)

竹縄 崇裕 } きおん 有希 (石 井)

🎂お誕生おめでとう🎂

坂東 翔太 } めるあ 愛瑠空 (高川原)

長地 政和 } えま 咲舞 (石 井)

森 達裕 } みなと 亜紀 (重 松)

大栗 孝昭 } ひまり 陽真莉 (白 鳥)

瀬部 貴之 } あさひ 綾 (高川原)

柏木 勇輝 } かえ 花縁 (高 畑)

松永 剛 } ひろと 悠叶 (石 井)

松下 義哲 } たくま さやか } 拓誠 (石 井)

出口 雄三 } るゆ 美紀 } 瑠優 (石 井)

加藤 良典 } たお 明果 } 多織 (石井町)

人口 **世帯数** 10,806戸 (+ 2) **【先月比】**
男性 12,113人 (- 13)
女性 13,376人 (- 9)
計 25,489人 (- 22)
 令和3年7月1日現在

お悔やみ申し上げます

大西 貞子 91歳 (石 井)
 藤原 治 70歳 (東高原)
 久保美津子 86歳 (石 井)
 櫛田 博史 67歳 (諏 訪)
 森 尊昭 74歳 (石 井)
 新居 泰司 85歳 (高 畑)
 芳川 圓月 91歳 (西覚円)

※広報掲載については、石井町へ届け出された方で掲載を希望された方のみ、掲載しております。



町長コラム

熱中症

石井町長
小林 智仁

日本の夏は、暑い。
 そしてこれは、生まれてずっと日本に住んでいる日本人だけじゃなく、いわゆる南国と呼ばれる国から来た外国の方々も、母国より暑いと思っているようだ。暑い理由は圧倒的に、「湿度が高く、ジメジメしているから」だろうが、それにはホントに納得する。
 今年は、四国地方の梅雨入りも、1951年の統計開始以降もっとも早かったが、梅雨が明けてもカラッと爽やかな夏空は貴重で、これからはあの寝苦しい熱帯夜が待っている。寝ている間に身体の水分が失われ、熱中症の危険も高まる。
 熱中症を予防するためには、こまめな水分補給と、エアコンや扇風機で室温を適度に下げることが重要で、この程度の暑さなら大丈夫と我慢するのは禁物。消防庁によれば、2017年から2019年の熱中症発生場所は3割～4割が住居となっており、室内での熱中症の発生も多くなっている。
 ほぼ毎年のように史上最高気温を更新している日本列島。熱中症対策は万全に！



5/31

園外へお散歩、文化財を間近に



浦庄幼稚園では毎年、お散歩で町指定有形文化財の『釈迦如来座像』を訪れています。地域の方のご厚意で中へ入らせてもらい、お話を聞く事ができました。

6/3

キャベツ収穫、懐かしのオート三輪で



キャベツ畑に入り、収穫のお手伝いをしました。かごいっぱいに入ったキャベツをオート三輪の荷台に載せ走る、田舎道に映える光景でした。

6/9

消防訓練場所の確保の協力に関する協定



名西消防組合は、協同組合徳島県解体工事業協会と協定を締結し、解体前の建物を、様々な現場を想定した訓練場所として使用できることとなりました。

6/10

表彰状・感謝状伝達式



令和3年3月31日に退任された武知光子前教育長に、徳島県市町村教育委員会連合会から表彰状及び感謝状が贈られ、伝達式が行われました。

6/15

県内で活躍し、空手道の全国大会等出場を報告



清水璃音さん(写真右)は全国少年少女空手道選手権、土肥右京さん(中)は全国高校総体、中原愛梨さん(左)は国民体育大会にそれぞれ出場されました。

6/22

四銀いし いドーム利用者300万人達成イベント



健康増進の拠点施設として平成15年4月に開館。長年、施設を利用している町内在住の中野宜剛さんが利用者300万人目となりました。

6/22

石井町人権教育協議会総会・研修会



石井町人権教育協議会会員への研修会が開かれ、久米利國さん(元高川原福祉会館館長)に、『コロナ禍での人権について』ご講演頂きました。



今回のテーマ
【ひと】



たていし けいじ
立石 恵嗣 さん

石井町文化財ボランティアの会
会長。県と町の文化財保護審議
会会長も務めている。“歴史・文化
を活かしたまちづくり”をモットーに、
町の文化財を継承と活用するため、
行政と連携し活動している。

高校教員時代には日本史を教え、
県立文書館館長で定年を迎えた。

本誌掲載の【石井町の歴史写真館】を皆さんご存じだろうか。『タイムスリップできる写真を集め、ふるさとの魅力を伝えたい』という思いから、当時、社会教育指導員として中央公民館に勤務していた立石さんが、平成25年5月にスタートさせた。これまで掲載した写真と添えられた紹介文は、多くの方に親しまれ、愛される人気コーナーのひとつだ。残念ながら、第50回を迎えた今月の掲載で、一旦休止することとなった。

このコーナーでは、
紹介希望者を募集し
ています。(自薦・他
薦問わず)詳しくは、
総務課へお問い合わせ
ください。

☎674-1111

教員時代、鳴門教育大学大学院への派遣をきっかけに、もう1度歴史について学びたいと感じた。この時の経験がなければ、文書館で勤務する道はなく、立石さんの今は違っていたかもしれない。全国に広がった多くの出会いにより、県内、そして石井町の魅力をさらに感じ、“阿波のまほろば”と言われる石井で、現在は、文化財ボランティアの会の活動を中心に、仲間と共に保護活動や、文化財ウォーキングの開催などを行っている。『ふるさとの歴史と文化を知り、再発見する事で、自信と誇りを感じてほしい。』若い世代に伝わり、繋がっていく事を願う。



ご存じですか? ~地場産品応援の店~

地場産品応援の店・・・石井町で生産加工された物産品の町内での消費拡大のため、地場産品を積極的にPRし、応援しているお店です。

『ニシキヤバイパス店』

明治18年創業 (代表取締役 犬伏 重雄)

～マスクのワンダーランド

「価格」と「品揃え」で徳島県下No.1を目指しています～



TEL:088-674-0099

石井町高川原字桜間247-1

営業時間:10:00~19:00

定休日:1月1日のみ

ブログ:徳島ニシキヤ6代目ブログ

～跡継ぎまでの日々～

(ameblo.jp)



当店は、創業130年、6代に渡ってお店を営んでおり、親子3世代がワクワク楽しめる空間づくりをご提供しております。婦人服、紳士服、肌着、靴下、寝具、タオル、ペット用品、生活雑貨、ファンシー雑貨など約数万点の商品でお客さまをお出迎えします。

新型コロナウイルス感染症対策として昨年より「マスク・除菌商品」に関して「価格・品揃え」をより一層強化して、お越しくださる皆さまに安心してお買い物を楽しんでいただけるよう努めております。

地域の皆さまにもっと愛されるお店を目指し、精進して参ります。お近くにお越しの際はぜひ一度、お立ち寄りください!

ふれあい広場

みんなの
ページだよ!



【日曜・祝日】当番医

7/18 (日)	健生石井クリニック	675-1033
7/22 (木)	須見医院	674-0178
7/23 (金)	伊勢内科・小児科	675-0535
7/25 (日)	なかたに産婦人科	674-1295
8/1 (日)	遠藤産婦人科	674-6818
8/8 (日)	尾崎医院	674-8855
8/9 (月)	遠藤整形外科	674-0066

日曜・祝日の
診療時間

午前9時から
午後5時まで

日曜・祝日当番医のお問い合わせは、石井消防署 ☎674-6788へ

●名西郡医師会 HP <http://myouzaigun-med.or.jp/> ●

徳島県立文書館石井町移動展「藍を作り、藍を売る —阿波の主産業・藍—」

江戸後期の阿波の国にとって、藍作は産業の柱でした。そこには独特な生産のしくみがあり、さらに日本全国に広がる独特な販売網がありました。特に石井町はトップクラスの生産地でした。文書館が所蔵する古文書などによって、オリンピックで脚光を浴びる藍の産業としての側面を紹介します。



展示期間 令和3年6月26日(土)～8月22日(日)

展示場所 石井町中央公民館2階 展示スペース

休館日 第1月曜日(7/5・8/2)

展示解説 7月25日(日)午後1時30分～

県立文書館 金原祐樹課長がやさしく解説します。

入場
無料

問 石井町中央公民館 ☎674-2002

石井町の歴史写真館 —なつかしいふる里にタイムスリップ—

第50回

芭蕉の句碑(平成4年 石井・白鳥)

JR徳島線白鳥の踏切付近に建つ石碑。表に「はせを翁」、裏に「道の辺の 木槿は馬に 食われけり」と刻まれている。紅簾片岩の自然石で、「安永8年(1779)建立」とあり、県内にある芭蕉句碑では最古のものといわれる。造立したのは、「五竹門機因連中」で、中心人物は「阿波の芭蕉」ともいわれた藤井機因(1746～1788)である。もとあった場所は、気延山麓の白鳥村常德院(成徳院)。ゆかりの鳥坂峠は、「伊予街道」ははじめての難所。馬を引く人も峠を登り詰めて一息をつく平坦部で、気がつくとき咲いていた木槿の花を馬が食っていたというのどかな風景。昔の街道の趣が、風雅な芭蕉の俳句とマッチして味わい深い。

(参考文献 「石井町史下巻」「近世阿波俳諧史」「石井の文化財」)

※石井町の古い写真を募集しています。

ご提供していただける写真がありましたらご連絡ください。なお、都合により「歴史写真館」をしばらく休止いたします。ご愛読有難うございました。再開をお楽しみにお待ちしております。

問 石井町「広報いしい」係 ☎674-1111



短歌・俳句・川柳紹介

コロナ禍でよろこびわいた聖火のひ明り灯してコロナ消え行く

中山 幸子さん (関)

早苗田のタニシの駆除は知恵比べ気配感ずれば泥田に身隠す 大草 正子さん (城ノ内)

神山へトンネルニケ所楽しみは消灯忘れ合図テイカテイカ 長野 文夫さん (桑島)

逃げなくていいのに鳥よその千両君が種蒔きつけた実だもの 内藤 睦久さん (下浦)

軒先のゴーヤ柵の噴水で居間の老人夏を癒さる 宮崎賀寿正さん (高畑)

今の夢ローカル線を乗り継いで思いのままに一人旅する 中川美智子さん (下浦)

七夕や年を重ねて嬉しいな 泉 史子さん (下浦)

規制好き命のマスクJISが無い 難波 穂さん (天神)

紫陽花は梅雨も滴る美人花 宮内 信一さん (天神)

今が梅雨とはツユ知らず 石黒 裕人さん (竜王)

青梅やひすいの如し何になる 清崎 礼子さん (城ノ内)

来年はサマーバカンス海外で 伊澤 慶子さん (城ノ内)

挨拶しマスクをとれば人違い 井内 宏さん (天神)

気掛りなコロナワクチン接種受け 遠藤 達郎さん (城ノ内)

宝くじ夢が適えて小当り 遠藤 由佳さん (城ノ内)

図書カードを当てよう！広報クイズ

○に入る言葉や数字は何でしょう。

【問1】 地域経済○○商品券は、10,000円で13,000円分の買い物ができます。

【問2】 新しい図書検索システムでは、オンラインから図書の○○が可能になりました。

ハガキに記入例のように答えを書いて、応募方法により7月30日(金曜日)役場必着でご応募ください。抽選で、「1,000円の図書カード」(5名)を進呈します。

6月号の答え [①レベル4 ②15分]

たくさんのご応募ありがとうございました。

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。ご了承ください。

※記入例

【問1】 ○○

【問2】 ○○

住所・氏名(フリガナ)・年齢 (または学年)、広報へのご意見・感想など

応募方法

※7月30日(金) 役場必着

●ハガキで

- ◆広報クイズ ◆短歌、俳句、川柳
- ◆イラスト (必ず黒の油性ペンで書いてください・カラー不可)
- ◆サークル紹介
- ◆作って欲しいコーナー・教えて欲しい事など

●封書で

- ◆四コマ漫画
- ◆赤ちゃん紹介、かわいいペット紹介など (写真にコメントも添えて送ってください)
- ◆広報いしいの表紙やいしのスナップを飾る写真 (未発表作に限ります)

住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)を必ず書いて郵便でお送りください。

なお、応募多数の際は掲載できないときがあります。

また、応募ハガキ等はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。

〒779-3295

高川原字高川原121-1

石井町役場

「ふれあい広場」係

石井町ボランティア連絡協議会

《防災 豆知識》 自分の命は自分で守りましょう！！

◎ライフラインが止まった場合に備え、普段から飲料水や保存の効く食料などを備蓄しておきましょう。

食料・飲料・生活必需品などは人数×3日間分を用意しましょう。

(飲料水は1日3L(1人分)を目安に備えておきましょう。)

大規模災害発生時には、ライフラインの普及までに時間がかかることがある為、

「1週間分」程度の備蓄が望ましいとされています。



問 石井町ボランティアセンター ☎ 637-4333



《石井町ボランティア連絡協議会の登録団体を紹介します！》

◆高川原婦人会◆

高川原婦人会は60年以上続く、石井町では最も歴史ある婦人会であり、会員が和気あいあいと活動をしている事が自慢です。「ひとり暮らし高齢の方への給食サービス」「高齢者施設への慰問」等のボランティア活動をはじめ、「料理教室」を通じての幼稚園・小学校との交流や年に2回の献血推進活動もしています。これからも地域の方々と一緒に、自分たちもいきいきと楽しみながら活動を続けていきたいと思っています。

会長 澁田 幸子

◆石井町文化財ボランティアの会◆

石井町は、古くからひらかれて豊かな歴史と文化をもつ「阿波のまほろば」。地域の先人たちが生み出した素晴らしい「文化財」から学んでその魅力を発見し、豊かな町づくりに役立てることができればと有志が集まり5年前に発足しました。町主催の文化財ウォーキングや、藍屋敷田中家や武知家の保存・活用のお手伝いなどに汗を流してきました。今年からはじまった「藍づくり講座」では、藍の栽培や藍染め体験を楽しんでいます。

会長 立石 恵嗣



◆石井手話サークル◆

手話を通して聴覚障がい者と交流を持ち、手話の技術習得と聴覚障がい者福祉を正しく理解することを目的に、約40年前から活動しています。主な活動として、町内の小中学校で総合学習等のゲストティーチャーとして、手話の普及啓発や聴覚障がい者の理解推進を行っています。特に、災害時に聴覚障がい者を支援するための「防災手話」の普及に努めています。

学習会は、毎月第2・4火曜日 19時30分～ 公民館石井分館で行っています。

会長 南谷 美香

